

平成25年度 第1回機関保証制度検証委員会 議事要旨（案）

1. 日 時 平成25年12月9日（月）15:00～17:00

2. 場 所 グランドヒル市ヶ谷 3階 翡翠

3. 議 事

- (1) 日本学生支援機構奨学金の貸与と返還の現状について
- (2) 返還金の回収状況等について
- (3) 返還金回収促進策の概要等について
- (4) 機関保証制度の運用状況について
- (5) 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
- (6) 平成25年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
- (7) 機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析について
- (8) 自由討議
- (9) 今後の日程について

4. 出席者

(◎委員)

黒木委員、鈴木委員、宗野委員、馬場委員、林委員（委員長）、阿部委員、月岡委員

(□オブザーバー)

日本国際教育支援協会 井上理事長

(○機構)

石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金井債権管理部次長、天羽機関保証業務課長

(■協会)

大森機関保証センター長、平田機関保証課長

(●分析業務受託業者)

プライスウォーターハウスクーパース株式会社（PwC）

議事に先立ち、月岡機構理事、井上協会理事長より挨拶があった。概要は以下のとおり。

・月岡機構理事挨拶

平成24年度は、第2期中期目標において達成すべき総回収率目標を1年前倒しで達成することができた。これは、延滞しても早期に解消をするという方針での取り組みが成果をあげたことなどが要因と考えられる。平成25年度は、貸与前の段階の学生や保護者、学校関係者への奨学金制度等の周知や、貸与中の奨学生への指導にも力を入れて取り組んでいるところである。機関保証制度利用者は年々増加しており、当委員会の役割もますます重要性を増しているため、十分にご審議を賜りたい。

・井上協会理事長挨拶

機関保証制度事業は、平成16年度の制度創設以来、多方面から様々な指導や助言を賜り、安定した事業運営を行うことができています。また、資産の運用については、国債の金利が低迷する厳しい環境ではあるが、安全・確実を基本に実施しているところである。今後、機関保証制度の規模の拡大に伴い、機関保証制度の果たすべき役割がますます重要になってくるものと考えられるため、当委員会において本制度に対する忌憚のないご意見、ご指導を賜りたい。

5. 議事概要

・議事(1)～(9)について、機構、協会及び分析業務受託業者から説明を行った。

・自由討議

(質疑応答概要)

◎ 委員

資料4において、繰上返還が増加しているとの説明があったが、その理由は何か。

○ 機構

繰上返還を行うのは、ほとんどが第二種奨学金の返還者である。第二種奨学金の場合、在学中に繰上返還を行えば利息を払わなくてよいため、在学中の年度末に一括返還を行うという例が多くある。こうした利息の支払いを軽減するために、繰上返還が増えているのではないかと考えられる。

◎ 委員

資料4の6ページにおいて、平成21年度のリレー口座加入率が100.0%となっている

が、なぜか。

○ 機構

実際は、平成21年度のリレー口座加入率も純粋に100%ということではなく、四捨五入をした結果100%となったということである。

◎ 委員

新規返還開始者のリレー口座加入率は、平成20年度以降、返還誓約書提出時に金融機関で手続き済みのリレー口座加入申込書（預・貯金者控）コピーの提出を求めるようになったため、ほぼ100%へと上昇している。一方、平成22年度以降は、返還誓約書を貸与終了時ではなく、採用時に提出させるようにしたため、貸与期間の短い学種においては、リレー口座加入率が低下してきている。この点については、改めて何らかの施策を講じる必要があると考えている。

◎ 委員

資料4の4ページにおいて、短大と専修学校（専門課程）の延滞債権数割合が高くなっているが、要因は何か。また、対策は練っているのか。

○ 機構

短大と専修学校（専門課程）の延滞債権数割合が高いことには、学生の就職率が大きく影響していると考えられる。対策としては、延滞率の高い学校の返還説明会に機構職員を派遣し、返還意識の涵養に努めている。

◎ 委員

1度延滞してしまうとその後の返還が難しくなり、延滞が長期に渡って続いてしまう。資料4の5ページにもあるように、新規返還者の初年度末における回収率が上がってきているということは、総じて回収率が上がっていくものという理解でよいか。

○ 機構

その通りである。奨学金の返還は最初が肝心であり、初年度からきちんと返還し、延滞した場合も初年度内に延滞解消するということが、奨学金返還の回収率向上において最も効果的である。

◎ 委員

二つ質問がある。第一に、資料6の2ページにおいて、平成22年度以降、返還誓約書を貸与開始時に時期を早めて徴収してきたことにより、機関保証制度への加入率が高まったとのことだが、それはなぜか。

第二に、資料6の8ページにおいて、代位弁済債権全体に占める各学種の代位弁済債権の割合ではなく、各学種で、資料6の3ページに掲載のある新規採用における機関保証制度加入債権数を分母とした、代位弁済債権数の割合に関して数字があれば教えていただきたい。

○ 機構

返還誓約書の早期徴収により機関保証制度への加入率が高まったことについては、平成21年度以前は、貸与終了時に返還誓約書を提出するよう求めていたため、奨学金の申込時に人的保証制度を選択していた者が、保証人を引き受けてくれる人物が見つからず、保証の変更により最終的に機関保証制度を選択することになった者が多く存在していた。

一方、平成22年度以降は、貸与開始の段階で返還誓約書を提出することが義務づけられたことにより、貸与開始の段階で連帯保証人や保証人に保証してもらう金額が明らかとなるため、はじめから機関保証制度を選択する者が増えたものと考えられる。

○ 機構

学種毎の代位弁済債権の割合については、次回調べて回答する。

◎ 委員

機関保証制度から人的保証制度への保証の変更は認めていないのか。

○ 機構

人的保証制度においては、連帯保証人や保証人の死亡や破産のために保証が欠落する場合がありますが、機関保証制度においては、保証の欠落はありません。そのため、機関保証制度から人的保証制度への保証の変更は認めていない。

◎ 委員

専修学校（専門課程）の延滞率が他学種と比較して高くなっているが、これは就職状況が低迷していることに依るものなのか。それとも、専修学校（専門課程）においては、他学種には見られないような何か特殊な要因が働いているのか。

◎ 委員

専修学校（専門課程）の延滞率が他学種と比較して高いことについては、機構の奨学金事業全体における今後の検討課題である。

○ 機構

学生の就職率は、奨学金返還における延滞率と強く関係があると考えられる。専修学校（専門課程）の延滞率が他学種と比較して高いことについては、根拠となる数字を示して今後説明できるようにしたい。

◎ 委員

資料7の3ページにおいて、協会が保有している10年国債や20年国債とは、残存期間のことか。

■ 協会

あくまでも発行時の期間である。

◎ 委員

資料7の1ページにおいて、協会機関保証センターの人員構成が掲載されているが、機構出向者の割合は平成26年4月以降も3名の予定なのか。

■ 協会

今のところ平成26年度4月以降も機構出向者は3名の予定である。

◎ 委員

協会で代位弁済されたあと、未回収となっている債権が今後どうなっていくか気になるところである。

■ 協会

協会で代位弁済した債権は、機構でも十分に督促をしてきたものなので、回収は厳しいものと認識している。しかしながら、これまで2～3年間全く応答の無かった者が、協会から送付した催告書に対して少なからず応答している以上、一定の効果はあるものと思われる。協会から送付した催告書に対する応答率をより上げていくことについては、今後検討が必要である。

◎ 委員

返還者が破産する場合、人的保証制度利用者の場合は、連帯保証人や保証人に迷惑がかかるからと破産せずに踏みとどまるという人がいるかもしれない。このことから、人的保証制度利用者と機関保証制度利用者とを比べた時に、機関保証制度利用者の方が人的保証制度利用者よりも破産する割合が高くなってしまわないかという懸念がある。

例えば、機構では延滞が13月に達したのから代位弁済請求するので、延滞13月以上の債権のうち、破産した債権の割合を人的保証制度利用者と機関保証制度利用者として比較する等、まだ実績が少ない段階ではあるが、早めに検証をはじめたほうがよいのではないか。

◎ 委員

PwCの今年度の分析プランで、精緻化された点以外に昨年度からの大きな変更点はあるのか。

● 分析業務受託業者

今年度の分析プランについては、機構と協議のうえ決定していくが、現時点では考えていない。

(了)